

よくあるお問合せ

Q.1 75歳になりました。もう特定健診は受けられないですか？

A.1 大阪府後期高齢者医療広域連合の健診が受けられます。

75歳になられた方には誕生月の翌月に大阪府後期高齢者医療広域連合 (TEL06-4790-2031) から健診の案内が送付されます。案内をご確認の上、受診してください。

Q.2 社会保険の健康保険証に変わりました。受診券は使えますか？

A.2 使えません。特に仕事が変わった時など、健康保険証が変わる可能性がある場合はご注意ください。健診受診日よりもさかのぼって大阪市国保の資格喪失となった場合は、健診費用の返還を求めることがあります。

Q.3 大阪市内で別の区に引っ越しました。前の区でもらった受診券は使えますか？

A.3 使えます。大阪市内のお引っ越しの場合は、前の区で発行された受診券をそのままお使いください。(大阪市国保の資格がある場合に限る)

Q.4 受診券を紛失(破損)しました。再発行はどうしたらよいですか？

A.4 お住まいの区役所窓口(保険年金業務担当)で申請してください。(即日交付)
手続きの際は必ず保険証をお持ちください。

Q.5 健康には自信があります。健診・検診は必要ないのでは？

A.5 必要です。生活習慣病やがんの初期には自覚症状がほとんどありません。健康だと思っていても気づかないうちに病気が進行していることがあるため、健診・検診は必要です。

Q.6 病院で定期的に血液検査をしてもらっているが、特定健診を受けるべき？

A.6 ぜひ受けてください。現在定期的に通院中の方も特定健診の対象です。特定健診は無料ですのでぜひお受けください。

Q.7 予約を変更・キャンセルしたい。どうしたらよいですか？

A.7 予約先に連絡してください。

予約をした医療機関・区役所等へ直接連絡して変更・キャンセルの旨、お申出ください。

Q.8 受診券の有効期限までに、予約がとれなかった。どうしたらよいですか？

A.8 受診できません。特に1~3月は混雑が予想されます。有効期限までに受けられるよう早めに予約し、受診することをお勧めします。